

# 会議記録

作成部局課名 丸子地域自治センター 地域振興課

開催日	平成 23年 9月 1日(木曜日)	開催時刻	13時 30分から 14時 10分
会議名	丸子地域協議会(平成 23年度第 5回)		
出席委員	齊藤会長、北村副会長、生田委員、内田委員、倉沢委員、笹井委員、佐藤委員、清水委員、関委員、滝澤委員、松山委員、丸山委員、宮下委員、村松委員、横山委員 【欠席】池内委員、上坂委員、中澤委員、成澤委員、山越委員		
市側出席者	関丸子地域自治センター長、宮澤センター次長兼地域振興課長、下村地域振興政策幹、芹澤市民生活課長、松井健康福祉課長、矢島産業観光課長、小相沢建設課長、小林消防課長、松村上下水道課長、高野丸子学校給食センター長、大平地域政策担当係長、翠川地域政策担当主査、馬場		
会議次第			
1 開会(宮澤センター次長)			
・配布資料の確認、欠席委員の報告			
2 あいさつ(齊藤会長)			
本日は、今までの分散会などで御検討いただいた結果、専門部会や研究会を立ち上げるということで、方向づけを決定していきたいと思っています。みなさまから御意見をいただきながら、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。			
3 議題			
(1) 調査研究に関する専門部会の設置等について(事務局)			
<ul style="list-style-type: none"><li>・資料 1、前回の地域協議会終了後に分散会と全体会を行った中で、調査・研究テーマを項目に挙げ、各委員の希望を基に所属する委員を集約した資料</li><li>・魅力アップ応援事業は、専門部会としてスタートし、研究会は、「公共交通」「地域医療」「荒廃農地解消」「緊急時連絡カード・マップ作製」の4テーマとなっている。</li><li>・専門部会は事務局も同席。研究会はテーマごとに会長等を決め、委員のみの討議となる。</li><li>・会議会場の確保は、事務局で手配します。</li></ul> 資料 1: 平成 23年度 丸子地域協議会 研究担当者(案)			
主な質疑・意見の内容			
(会長)資料のなかで、魅力アップ応援事業に会長依頼という書き方をしているが、これは事務局と相談し、私の依頼した方に専門部会に参加いただきたいということで御理解いただきたい。			
(委員)一つ提案がある。真田の入口には「ようこそ真田」「真田幸村」というような観光案内看板が立っているが、丸子地域には、丸子をPRするような看板がどこにもない。魅力アップ応援事業で義仲の史跡を発掘したり、せっかくふるさと基金で城山公園を整備しても現在はあまり利用されていなかったりする。例えば、「依田城は徳川軍の侵攻を難攻させた城であるらしい」ということをもっと観光パンフレットに載せる、史跡をボ			

ランティアで案内するような要請をしていく等、丸子地域の魅力をもっと PR する専門部会を立ち上げていただけないか。委員の皆さんにお諮り願いたい。

(委員) とても必要なことだと常々思っていたテーマ。個人的には考えていく必要があると強く感じる。丸子地域の魅力をどこに見つけ、それをどう発信していくかは必ずやっていかなければいけないことだが、それをどこがやっていくか。地域協議会としても、住民との意見交換等含め、特化ができたらと思う。具体的に専門部会という形ですぐ始めたらいいかどうかということまで考えが及んでいないが、基本的には大事なことだと思う。

(会長) 本日の議題としては載っていないので、今ここで意見集約するのは難しい。次回の協議会で調整したい。次回、皆さんから意見としていただき、賛同が得られれば、専門部会として立ち上げるという方向性で進めたい。

(各委員の意向確認のうえ、各所属委員を以下のとおり決定した。)

(所属委員決定後、研究会の会長を互選により決定した。印が会長)

・魅力アップ応援事業専門部会 (会長は協議会終了後の専門部会で選出する。)

・生田委員 ・内田委員 ・上坂委員 ・滝澤委員  
・成澤委員 ・松山委員 ・村松委員 ・横山委員

・公共交通研究会 笹井委員 ・生田委員 ・池内委員 ・内田委員  
・中澤委員 ・丸山委員 ・宮下委員

・地域医療研究会 丸山委員 ・内田委員 ・倉沢委員 ・清水委員  
・中澤委員 ・松山委員 ・横山委員

・荒廃農地解消研究会 関委員 ・池内委員 ・佐藤委員 ・滝澤委員  
・成澤委員 ・山越委員

・緊急時連絡カード・マップ研究会 (会長は次回選出)

・上坂委員 ・成澤委員 ・村松委員

(委員) 地域医療の研究会は、先日研究会を持ち、正式名称を「地域の産婦人科医療を考える研究会」と決定した。

#### 4 その他

##### (1) 次回会議の開催日等について

- ・第6回丸子地域協議会 平成23年9月29日(木曜日)午後1時30分から  
丸子地域自治センター 4階 講堂
- ・第7回丸子地域協議会 平成23年10月20日(木曜日)午後1時30分から  
広域議会のため講堂は使用不可、会場については後日連絡

##### (2) その他

###### (ア) 火災発生時の緊急放送について(消防課)

前回会議の中で火災発生時の緊急放送についての質問があった。「4、5年前から地域を特定していない。個人情報の問題もあるかと思うが、地域を特定して火災の放送をしてもらえないか。」という質問に対し、私からは、「緊急放送は、消防本部警防課通信司令室から一斉に流しており、上田市の場合には、上田地域全域、携帯電話のメール等にも配信し

ている。地域を特定しての放送はできないのではないか。」という回答をした。その後、通信司令室の担当者に、緊急放送についての確認を取ったので報告したい。火災情報は、119番通報を受けた後、司令台で火災発生の文言、例えば、「上田市 上丸子 海戸自治会 丸子消防署北側 30m 付近で建物火災が発生しました。」と録音する。次に、司令装置で放送する地区を選択し、放送を開始する。地区は上田広域管内 7地区、上田・丸子・真田・武石・東御市・長和町・青木村に分かれている。例えば、旧上田市内で火災が発生すると、上田地区のボタンを選択し、放送を流す。上田ケーブルビジョン、上田有線、川西有線を通して放送が流れるので、いずれかに加入していれば緊急放送を聞くことができる。ただし、上田ケーブルビジョンに加入していても緊急一斉放送受信機がなければ放送を聞くことができない。丸子地区の場合は、丸子有線等を通して放送が流れる。この他、火災情報等を知るためには、メール配信のサービスがある。上田市では、今年 4月 1日から市民向け、消防団員向け、職員向けに、登録した携帯電話やパソコンへ緊急情報等を随時電子メールでお知らせしている。是非サービスを受けていただきたい。個人名を入れた内容の緊急放送をしてもらえないかということについては、上田広域消防本部（東御市は除く）では、建物火災発生時の緊急放送は、個人名の特定ができた場合。これは三つの要件があり、火災発生宅の家族等から入電したもの、住所氏名が確実に聴取できたもの、通信司令装置の発信地表示システムと聴取した住所氏名が一致したもの。この全てを満たした場合には、個人の特定ができたものと判断し、個人名を入れた放送をする。ただし、一つでも満たしていない場合には、火災発生現場近くの目標物を放送し、個人名の放送は行っていない。東御市の場合は、火災発生宅の所有者氏名がわかれば個人名で放送している。これは、東御市長から文書により依頼があったということ。県には 14の消防本部あるが、その中の 7消防本部が個人名を放送していない。また、他の 7消防本部についても、個人名に「付近」を付け加えて放送している状況。平成 22年中の 119番の着信状況は、10,564件。このうち携帯電話によるものが 3,374件で、32%を占めている。119番受信数のうち、火災受信が 159件あり、このうち携帯電話によるものが 80件、50.3%を占める。通行人等からの第三者通報も多く、出火場所の特定が難しく、通信司令室で個人名を特定するのは大変難しい状況である。火災を発生させてしまった当事者の個人情報保護から見た問題点と火災現場と所有関係が正しい内容で放送がされていても、知られたくないことが知られてしまうこと、そこに住んでいる方が特定されること等が生じる。過去には、なぜ名前を出すのかという苦情も多くあった。また、誤報や虚偽の通報もあり、現在はこのような対応になっている。御理解いただきたい。

(4)地域づくりコーディネーター養成講座について（事務局）

・「地域づくりコーディネーター養成講座（全 10回）」の紹介  
資料：地域づくりコーディネーター養成講座受講者募集

5 閉会 14:10 地域協議会終了後、専門部会開催（第 2会議室）